

富士電機  
TCFD・TNFD提言に基づく  
情報開示レポート

2026年6月

# INDEX

はじめに	P3
ガバナンス	P7
戦略	P12
戦略（対応策の活動報告）	P28
リスク影響管理	P39
指標と目標	P42
Appendix（用語集）	P45

はじめに

2015年のパリ協定採択は、世界が「脱炭素社会」へと大きく舵を切る歴史的な転換点となりました。以降、気候変動という喫緊の課題に対し、企業が果たすべき責任と役割はかつてないほど高まっています。エネルギー・環境事業を経営の柱に据える富士電機にとって、この社会の潮流は事業の意義そのものを再確認する契機となりました。当社はこの潮流を踏まえ、持続可能な社会の実現への貢献を目指し、2019年に長期指針「環境ビジョン2050」を策定しました。

その後も世界的な議論は加速し続け、2021年のCOP26（グラスゴー気候合意）では「1.5°C目標」への追求が合意されました。合わせて、IPCC 第6次評価報告書において、人間活動による地球温暖化が「疑う余地がない」と断定されたことを受け、当社はビジョンの柱を「低炭素」から「脱炭素社会の実現」へと引き上げました。加えて2022年3月には「2030年度目標」を抜本的に見直し、サプライチェーン全体の削減目標を新設したことに加え、自社生産時の削減目標をより野心的な水準へと上方修正しました。これらの目標は2022年12月、国際的イニシアチブであるSBTiより「1.5°C水準」の認証を取得しています。これは、自社の脱炭素化はもちろん、製品・システムなど事業を通じて社会全体の脱炭素化へ貢献するという決意を示すものです。

同時に、当社は環境に関する透明性の高い情報開示にも注力しています。2020年にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）への賛同を表明して以来、TCFD提言に基づく情報開示を継続的に行っています。

一方、2022年には「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択されるなど、ネイチャーポジティブの実現に向けた社会の機運が世界的に高まっています。同枠組みで示された2030年ターゲットの項目15では、企業に対し、ビジネスにおける生物多様性への依存や影響を評価し開示することを求めています。そこで当社は、TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の枠組みに基づき、自然資本への依存と自社の事業活動が自然資本に与える影響、および事業におけるリスク・機会を評価し、2025年6月に開示しました。

これまでの評価・分析の過程で、「脱炭素」「循環型」「自然共生」というビジョンの3本柱は、例えば「脱炭素の推進が自然再生に寄与する」といったように、互いに深く依存し、複雑に影響していることを再認識しました。そこで、ステークホルダーのみなさまに、富士電機のサステナビリティ経営の全体像をより一体的かつ包括的にご理解いただけるよう、TCFDとTNFDの枠組みを統合した本レポートを作成しました。

富士電機の革新的クリーンエネルギー技術・省エネ製品の普及拡大を通じ  
「脱炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」の実現を目指します

脱炭素社会の実現	サプライチェーン全体でカーボンニュートラルを目指します
循環型社会の実現	ライフサイクル全体で環境負荷ゼロを目指し、 グリーンサプライチェーンの構築を推進します
自然共生社会の実現	企業活動による生物多様性に貢献し生態系への影響ゼロを目指します

## 2030年度目標

産業革命前と比較した気温上昇を1.5°Cに抑えるため、以下の目標達成を目指します。

- ・生産時の温室効果ガス排出量46%超削減（2019年度比）
- ・サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量46%超削減（2019年度比）
- ・製品による社会のCO<sub>2</sub>削減貢献量 5,900万トン超/年

世界の環境規制に対応しながら、サーキュラーエコノミーを推進します。

- ・エコデザイン規則に適應した環境配慮型製品への切り替え
- ・廃棄物最終処分率（廃プラ含む）0.5%未満

2020年6月にTCFD提言への賛同を表明して以来、富士電機はTCFD提言に沿った情報を継続的に開示してきました。2025年6月には、TNFD提言に沿った情報を初めて開示しました。

	主な社会の動き	当社「環境ビジョン2050」	当社 TCFD・TNFD 開示の推移
2015年	COP21でパリ協定が採択		
2017年	TCFDが提言を発表		
2019年		6月「環境ビジョン2050」策定	
2020年			<b>TCFD</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・賛同表明</li> <li>・「ガバナンス」について開示</li> </ul>
2021年	COP26でグラスゴー気候合意が採択	6月「環境ビジョン2050」改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「脱炭素社会の実現」表明</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リスク・機会」（2°C/4°C目標）について開示</li> <li>・「リスク管理」「指標と目標」について開示</li> </ul>
2022年	昆明・モンリオール生物多様性枠組が採択	3月「2030年度目標」改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「サプライチェーンのGHG削減目標」新設</li> <li>・「生産時のGHG削減目標」上方修正</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「リスク・機会」（1.5°C/4°C目標）と「対応策」について開示</li> </ul>
2023年	TNFDが最終提言を発表		<ul style="list-style-type: none"> <li>・重要な「リスク」の対応策・財務影響について開示</li> </ul>
2024年	欧州エコデザイン規則が施行	6月「環境ビジョン2050」改定 <ul style="list-style-type: none"> <li>・循環型社会の実現「ライフサイクル全体で環境負荷ゼロ」表明</li> </ul> 6月「2030年度目標」追加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・「サーキュラーエコノミー」推進を明示</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.5°Cシナリオの「リスク・機会・対応策・財務影響」を見直して開示</li> </ul>
2025年			<ul style="list-style-type: none"> <li>・1.5°C/4°Cシナリオの「リスク・機会・対応策・財務影響」を見直して開示</li> </ul> <b>TNFD</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「ガバナンス」「リスク・機会（自社製造）」「リスク影響管理」「指標と目標」について開示</li> </ul>
2026年			<ul style="list-style-type: none"> <li>・「TCFD・TNFD提言に基づく情報開示レポート」を発行</li> <li>・「リスク・機会（バリューチェーン上流）」、リスク・機会に対する「対応策」について開示</li> </ul>

# ガバナンス

富士電機は、地球環境保護への取り組みを経営の最重要課題の一つと位置付けています。気候変動（TCFD）や自然資本（TNFD）を含むサステナビリティ課題に対し、迅速かつ適切な意思決定を行うため、以下のガバナンス体制を構築しています。

## 推進体制（執行側）

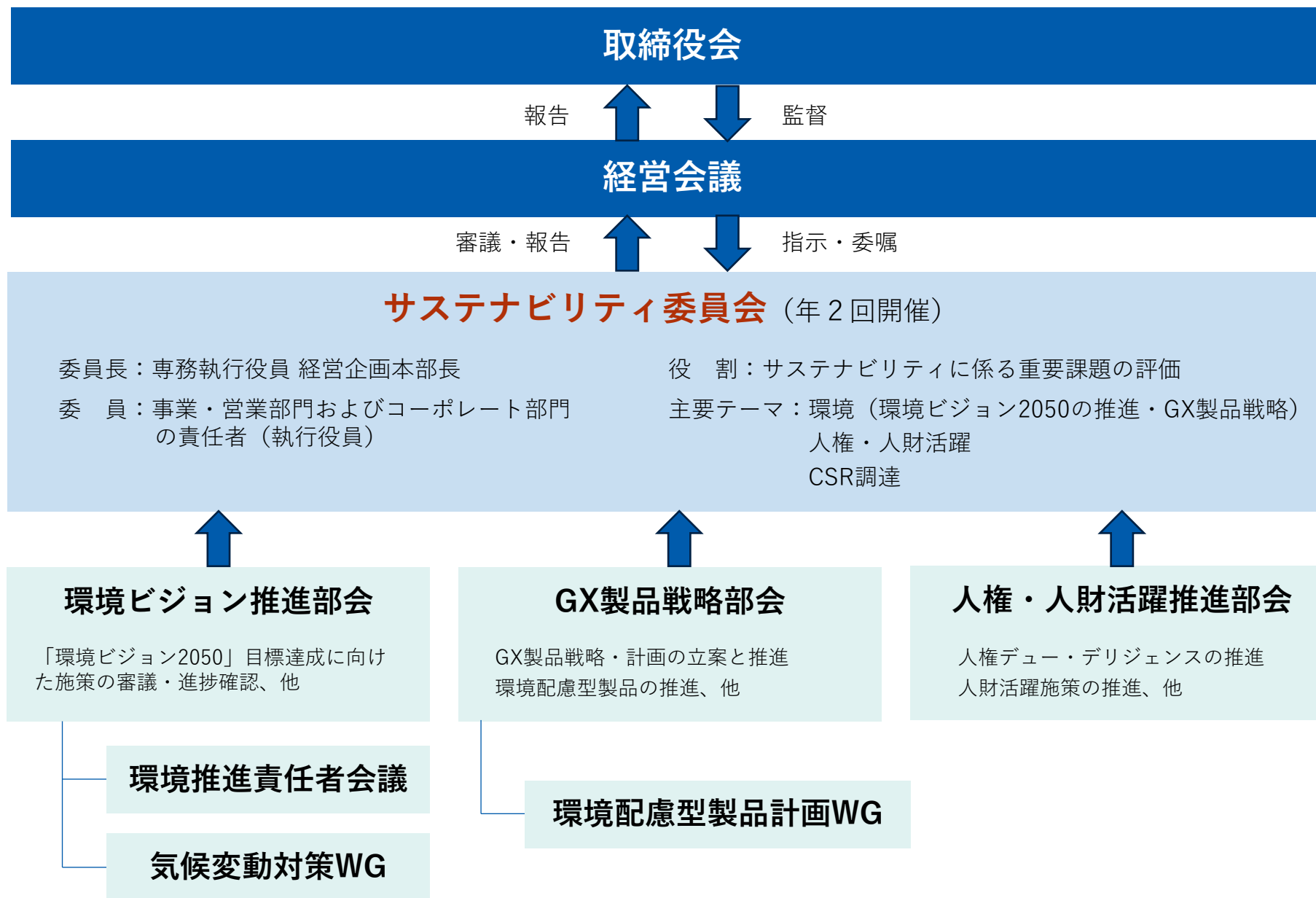
全社横断的な審議機関として「サステナビリティ委員会」を設置しています。本委員会は取締役専務執行役員（経営企画本部長）を委員長とし、各事業・営業・コーポレート部門の責任者（主に執行役員）で構成されています。「環境ビジョン2050」の達成に向けた施策の評価、GX（グリーン・トランスフォーメーション）戦略の推進や、気候変動・自然資本が事業にもたらすリスク・機会の特定、対応施策の進捗評価について、統合的な議論を行っています。

## 監督体制（取締役会）

サステナビリティ委員会で審議・評価された重要事項は、経営会議※を経て取締役会に報告されます。取締役会は、これらの報告に基づき環境戦略が経営戦略全体と整合しているかを監督し、重要な施策や目標について承認・決定を行っています。

※ 経営会議：業務執行に関する重要事項を審議する機関

2025年度は、サステナビリティ委員会を2回（6月・1月）開催し、TCFD・TNFDの評価を含むその審議結果はいずれも経営会議での議論を経て、取締役会に報告されています。



富士電機は、地球環境保護への取り組みとともに、「人権の尊重」を経営の重要課題と位置付けています。気候変動や自然資本の保全を推進するプロセスにおいて、関連するステークホルダーの人権を守ることは、持続可能な事業継続に不可欠と考えています。当社の行動指針「企業行動基準」はその第一項に「人を大切にします」を掲げ、企業活動に関わるすべての人との関係において人権を尊重することを明記しています。

このように、富士電機は国際的に定められた人権基準※および、国連の『ビジネスと人権に関する指導原則』を支持しており、事業で関連するすべてのステークホルダー（先住民族や地域社会を含む）の人権を尊重します。当社の企業活動にかかわるすべてのステークホルダーの人権尊重の責任を遂行するために、人権に負の影響を及ぼす可能性を特定、防止、軽減、対処していく「人権デュー・デリジェンス」を継続的に実施しています。この結果は、サステナビリティ委員会に報告されています。

※国際的に定められた人権基準

- ・世界人権宣言
- ・労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言 など

## 富士電機 企業行動基準

1992年制定  
2019年改定

1. **人を大切にします**
2. お客様を大切にします
3. お取引先様を大切にします
4. 株主・投資家を大切にします
5. **地球環境を大切にします**
6. 社会への参画を大切にします
7. グローバル・コンプライアンスを最優先します
  - 7-1 コンプライアンスの徹底
  - 7-2 リスクマネジメントの徹底
8. 経営トップは本基準の実践を徹底します

富士電機は2026年、生物多様性の保全と回復への貢献を一段高いレベルへと引き上げるため、富士電機「生物多様性行動指針」の改定を行いました。今回の改定は、経団連の「生物多様性宣言・行動指針」の最新動向（2023年）に準拠しつつ、自然資本の管理対象を、自社拠点のみならずサプライチェーン全体へと拡大しています。自然資本への依存と影響を正しく管理し、ステークホルダーのみならず「自然と共生する持続可能な社会」の実現に向けた取り組みを、より主体的かつ具体的に加速させていきます。

## 富士電機「生物多様性行動指針」

2010年制定  
2026年改定

富士電機は、エネルギー・環境事業を通じて脱炭素化とサーキュラーエコノミー移行を加速し、サプライチェーン全体で自然と共生する社会の実現に貢献します。

### 1. 事業を通じて環境負荷を低減し、生物多様性等との関係把握・管理を推進します

富士電機は、クリーンエネルギーの推進、エネルギーの安定供給、省エネに貢献する製品・サービスの提供を通じて、社会全体の環境負荷低減を図り、生物多様性保全に貢献します。加えて、グローバルなサプライチェーンを含む事業活動全体で、生物多様性・生態系を含む自然資本（森林、土壌、水、大気等）への依存・影響、およびリスクと機会を把握・管理します。

### 2. サプライチェーン全体で生物多様性への影響の最小化を図り、持続可能な利用に努めます

富士電機は、グローバルなサプライチェーンやライフサイクル全体を視野に入れ、温室効果ガス排出の削減や資源の有効利用、取水量の削減・および廃棄物・汚染物質の適正処理を推進し、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全に取り組みます。

### 3. ステークホルダーと連携し、生物多様性保全に配慮した活動を積極的に推進します

富士電機は、さまざまなステークホルダーと連携・協働し、生物多様性・生態系を含む自然資本の保全・再興に関する社会貢献活動を推進するとともに、地域における安全な水資源の確保に取り組みます。また、各種取り組みに関する情報開示を積極的に行います。

# 戦略

## ■ 基本的な考え方

- 気候変動（TCFD）と自然資本（TNFD）を相互に影響し合う「一体のリスク・機会」と捉え、統合的に評価
- シナリオ分析（TCFD）およびLEAPアプローチ（TNFD）に基づき、経営に直結する優先課題を特定

## ■ 戦略策定プロセス

### 1. リスク・機会の特定（P14～22）

- **気候変動**：1.5°C/4°Cシナリオにより、影響を評価
- **自然資本**：LEAPアプローチにより、「自社拠点およびバリューチェーン上流（鉱物採掘）」を対象に、依存・影響について評価

### 2. 重要度の判定と財務影響の可視化（P23～27）

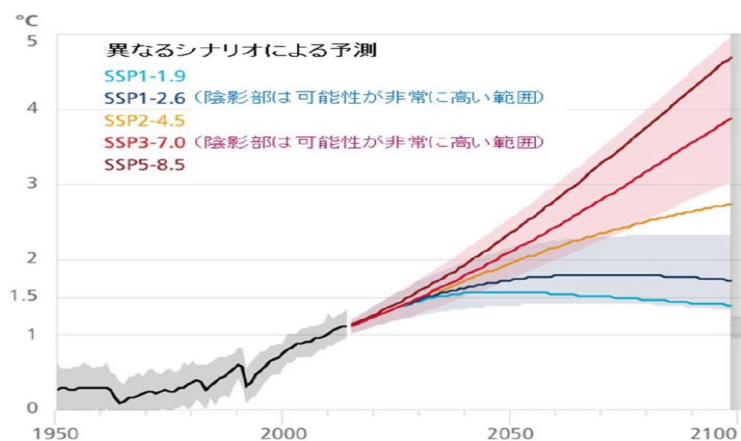
- 統合リスクマトリクスにより、気候変動と自然資本のリスク・機会を一体化して整理
- 課題に対する「具体的な対応策」を、影響度・発生可能性・時間軸とともにセットで提示
- 重要度が大きいリスク・機会に関して、将来の投資額や経費等の財務影響を定量化

気候変動については、2種類のシナリオに基づき、2030年および2050年を想定した影響評価を行いました。

採用シナリオ	概要	出所・参考
4°Cシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界が脱炭素に失敗し、成り行きで<b>温暖化が進行</b>する世界</li> <li>新たな規制等の移行リスクは限定的だが、自然災害の激甚化による<b>物理リスク※1が最大化</b>するシナリオ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IPCC「第5次報告書」「第6次報告書」</li> </ul>
1.5°Cシナリオ	<ul style="list-style-type: none"> <li>世界が猛烈なスピードで<b>脱炭素</b>に向かう世界</li> <li>急激な社会変革に伴う<b>移行リスク※2が顕在化</b>する一方、物理リスクは抑制されるシナリオ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>IEA「World Energy Outlook(WEO) 2020」</li> <li>IPCC「1.5°C特別報告書」</li> <li>IEA NZE2050</li> </ul>

※1 物理リスク：台風や洪水などの自然災害が、拠点や供給網に与える直接的損害

※2 移行リスク：脱炭素社会への変化に伴う、規制強化やコスト増などの影響



出典：IPCC第6次評価報告書 SPM.1.1、SPM.4

#### 4°Cシナリオ

SSP5-8.5：2050年までにCO<sub>2</sub>排出量が現在の約2倍になる、GHG排出が非常に多いシナリオ

#### 1.5°Cシナリオ

SSP1-2.6：CO<sub>2</sub>排出が2050年以降に正味ゼロ、2100年までに正味マイナスになる、GHG排出が少ないシナリオ

IEA: 国際エネルギー機関

IPCC: 国連気候変動に関する政府間パネル

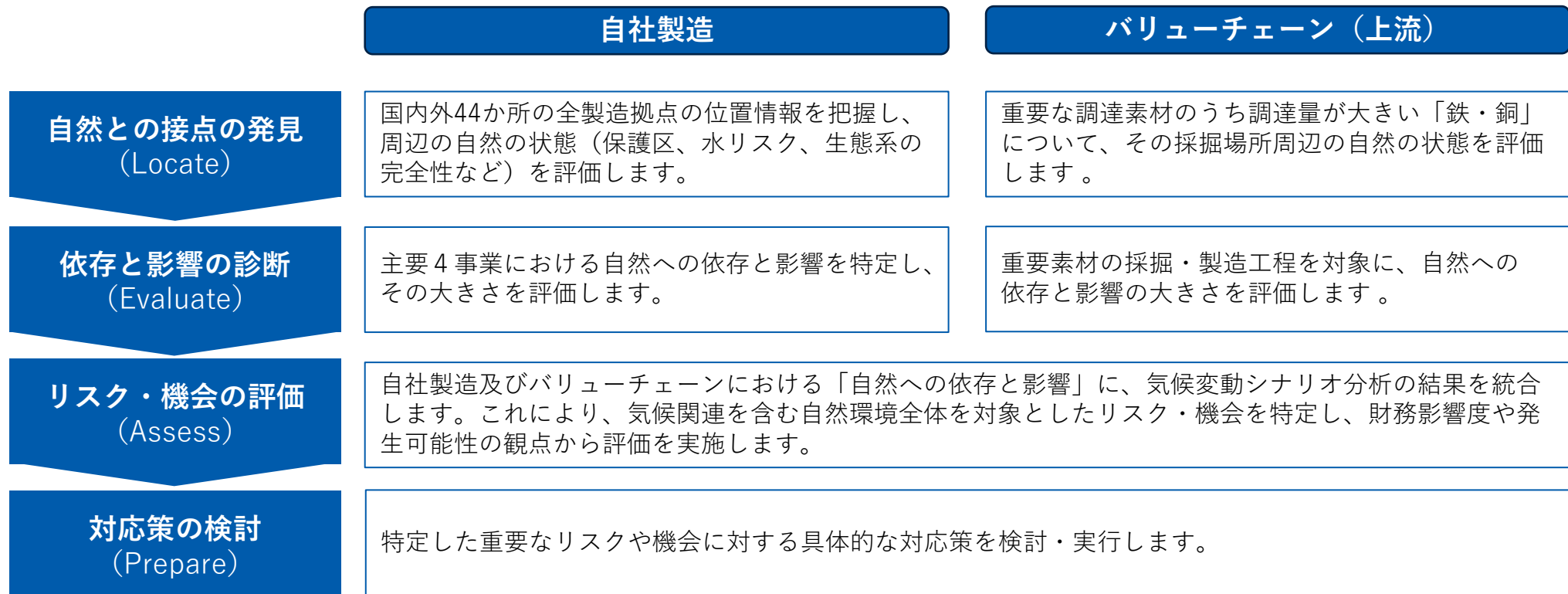
気候変動シナリオ別に、外部環境の変化が当社へもたらす影響及びリスク・機会について評価しました。

■ リスク ■ 機会

		外部環境の変化	リスク・機会
4°C シナリオ	急性 リスク	激甚災害の多発・深刻化	激甚災害による自社拠点・重要サプライヤーの被災（浸水）に伴う操業停止、およびサプライチェーンの断絶 防災総合ソリューションの需要拡大
	慢性 リスク	降雨パターンの変化 長期的な気温上昇	生態系劣化や渇水に伴う操業拠点における水資源の調達難化
1.5°C シナリオ	政策 法規制	炭素税等カーボンプライシングの強化 温室効果ガス排出規制強化	炭素税導入や排出規制強化に伴う、エネルギーコスト上昇および、サプライヤーによる原材料調達価格への転嫁
	技術	CO <sub>2</sub> 貯蔵・利用技術の普及 資源リサイクル技術の進展	資源リサイクル技術の進展に伴う、サーキュラーエコノミー対応製品の市場シェア拡大
	市場 評判	顧客からの脱炭素要求強化 顧客からの再エネ比率向上要求強化	脱炭素対応の遅れによるレピュテーションの低下、および失注の増加
			生産増に応じた電力使用によるGHG排出量の増加
		脱炭素に貢献する製品の需要増	顧客の省エネ・再エネ関連製品の導入拡大
分散型・自家発電・EVの普及、 輸送機関の電化進展	銅やレアアース等脱炭素関連素材の需要増に伴う供給量の逼迫 次世代インフラへのシフトが加速		

自然資本については、リスク・機会を体系的に把握するため、TNFD提言に沿った「LEAPアプローチ」による分析を推進しています。2025年度は、主要4事業の自社工場およびバリューチェーン（上流）を重点領域として評価を行い、事業活動が自然に及ぼす依存と影響を特定しました。

## LEAPアプローチに沿った評価プロセス

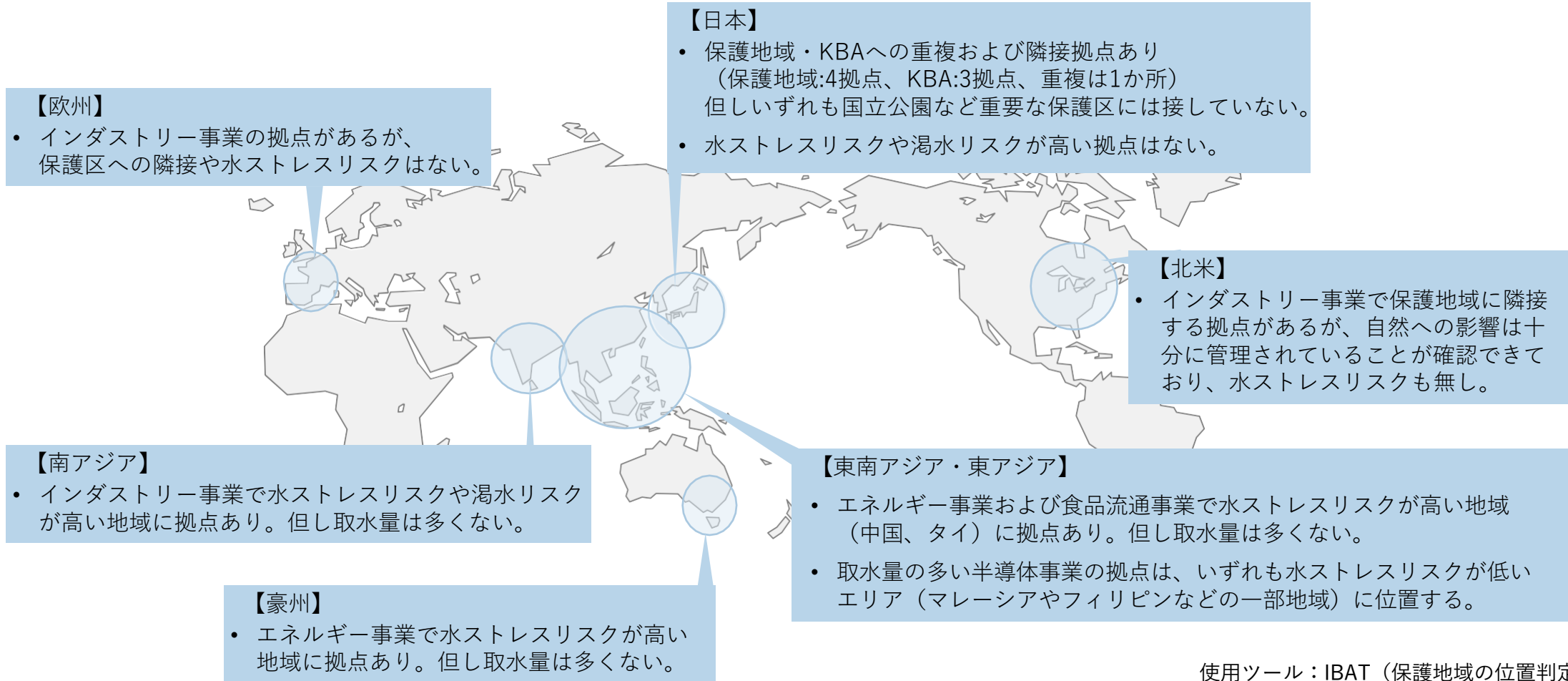


TNFDが推奨する物理的な水リスク、保全重要度、生態系の完全性など5つの基準に沿って、外部ツールなどで得られるデータを用いて国内外44か所の製造拠点を評価しました。

基準	評価結果	使用した外部ツールとプロセス
<p><b>物理的な水リスク</b></p>	<p>海外に、水ストレス及び渇水リスクが高い地域に位置する拠点あり。しかしこれらの拠点の取水量は多くない。</p>	<p>世界資源研究所 (WRI) が提供している <b>Aqueduct</b> のデータを活用して評価</p>
<p><b>保全重要度 生態系の完全性 など</b></p>	<p>保全重要度が高い地域に位置している拠点は少ない。 また、国内外とも拠点の生態系の完全性は全体的に低い。 ただし、各国や地域が設定した保護区やKBAに重複および隣接している拠点がいくつか確認されたため、それらの地域では自然への影響の低減などを図っていく。 また、先住民族・地域コミュニティの管理地域と近接する拠点は少ない。</p>	<p><b>【保全重要度】</b> <b>IBAT</b> を用いて、保全重要度が高い地域（保護地域とKBA）との近接状況を評価</p> <p><b>【生態系の完全性】</b> <b>Biodiversity Intactness Index</b>（生物多様性完全度指数）を用いて評価</p> <p><b>【生態系の完全性の急激な劣化】</b> <b>WWF Biodiversity Risk Filter</b> を用いて自然への影響の大きさを示す指標である、Pressures on Biodiversityで評価</p> <p><b>【生態系サービスの重要度】</b> <b>Global Forest Watch</b> を用いて、先住民族・地域コミュニティとの近接状況を評価</p>

「物理的な水リスク」および「保全重要度」について、位置情報をもとに評価しました。

○ …評価対象とした拠点のあるエリア



使用ツール：IBAT（保護地域の位置判定）  
Aqueduct（水ストレス・渇水リスク）



バリューチェーン上流については、使用している鉱物資源における自然資本への依存及び受ける影響について検討しました。その結果、ほとんどの鉱物資源において、土地利用変化や水利用、土壌汚染の影響が懸念されていることがわかりました。

そこで、富士電機が調達する原材料のうち、調達量が多い素材「鉄・銅」について、その採掘時・製造時におけるリスク・機会を評価することとしました。

主な素材の調達量 (2025年度)

	購入量(千t)	割合(%)
鉄	51	75%
銅	11	16%
その他非鉄	6	9%
計	68	100%

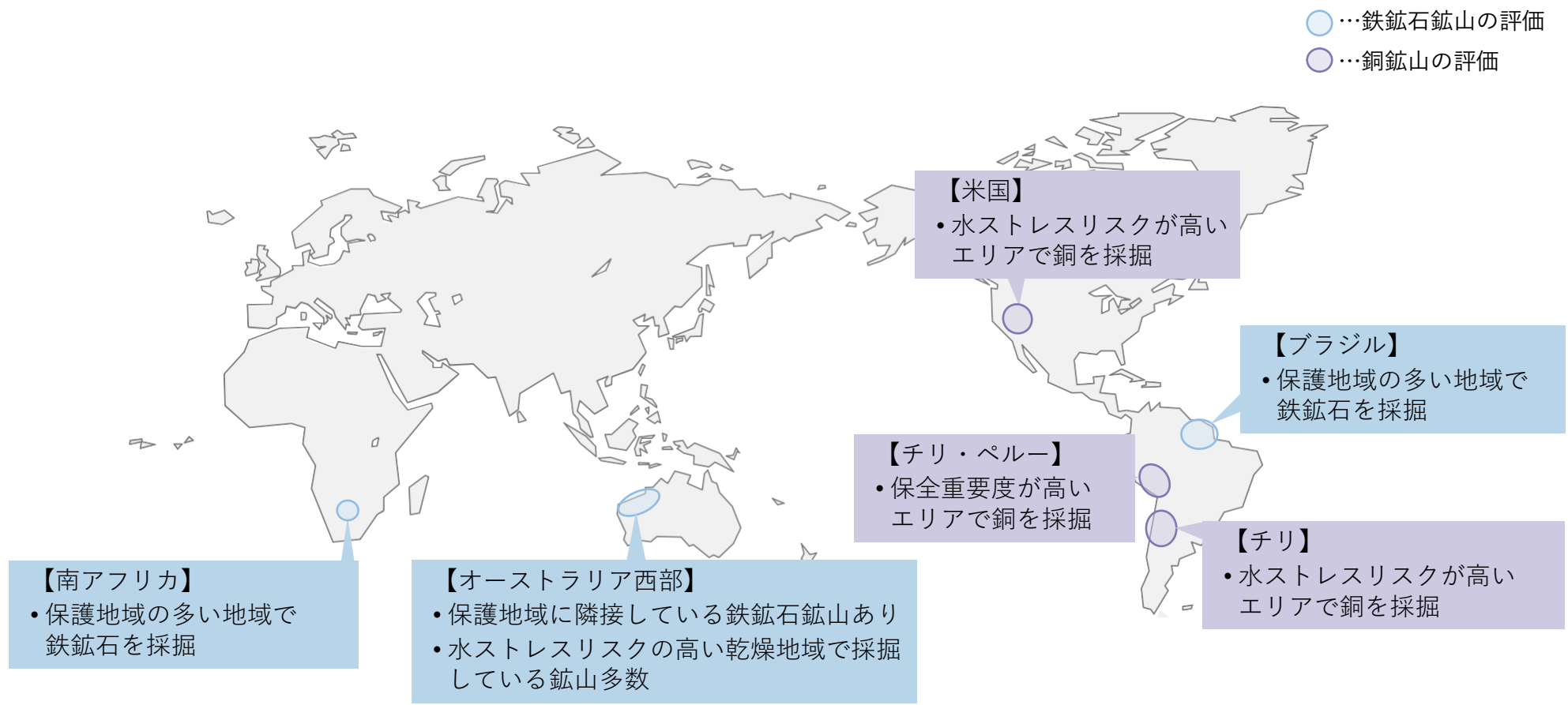
## 鉱物資源における主要な影響

■ 主な影響

鉱物資源	土地利用変化	水利用	その他の資源利用	気候変動	土壌汚染	固形廃棄物	水質汚染	淡水汚染	大気汚染	海洋汚染
石炭	■				■			■		
<b>鉄鉱石</b>	■				■	■				
<b>銅</b>	■				■					
ボーキサイト	■					■	■			
アルミニウム	■									
鉛	■				■		■			
ニッケル	■									
銀	■	■	■	■	■					
金	■				■					
亜鉛	■							■		
リチウム	■	■	■		■		■		■	
マンガン	■				■			■		

出典：SBTN 「High Impact Commodity List」 <https://sciencebasedtargetsnetwork.org/resources/>

鉄鉱石鉱山と銅鉱山に関する「物理的な水リスク」および「保全重要度」について、位置情報をもとに評価しました。



使用ツール：IBAT（保護地域の位置判定）  
Aqueduct（水ストレス）

鉄及び銅（非鉄金属）の製造・採掘時における自然への依存と影響を特定し、その大きさを評価しました。評価には自社製造拠点同様TNFD推奨ツール「ENCORE」を使用し、ヒートマップで結果を整理しました。

■ VH … Very High  
■ H … High  
■ M … Medium  
□ … Low / Very Low / No Data / NA

TNFDが定める 産業プロセス	依存														影響												
	供給サービス		調整・維持サービス												土地利用			資源採取			気候変動	汚染			攪乱		
	資源	バイオマス	水資源供給	気候調整	世界的な降雨パターンの調整	大気浄化	土壌の質	土壌と堆積物の維持	固形廃棄物の分解	水質の浄化	水流の調整	洪水の緩和	暴風の緩和	騒音の緩和	大気生態系による希釈	陸域	淡水域	海域	水資源利用	生物資源	その他の非生物資源	その他のGHG排出	大気汚染	有害物質	固形廃棄物	外来生物	侵略的攪乱
鉄の製造			H		M				M	H	M	M						M				H	H	VH	M		VH
鉄鉱石の採掘			H	H	VH		M		VH	H	H	M		M	M	H	H			H	M	M	H	VH			H
非鉄金属の製造			M		M	M			M	M	M	M									M	H	VH	M			VH
非鉄金属の採掘			H	H	VH		M		VH	H	H	M		M	M	VH	VH		M		H	M	H	VH	H		VH
主な判明事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄鉱石や銅の採掘現場（主に豪州、北米、南米）では、降雨や自然による水資源供給および水質浄化に強く依存しています。</li> </ul>														<ul style="list-style-type: none"> <li>鉄・銅の共通事項として有害物質や汚染、資源への影響が大きく、特に銅の採掘においては淡水・海域への影響が非常に大きいと評価されました。</li> <li>鉄の製造工程におけるGHG排出は影響度大と評価されました。</li> </ul>												

<p>自社の事業特性を踏まえた評価</p>	<p>●水資源供給・水質浄化</p> <p>鉄鉱石や銅の採掘現場における水ストレス（渇水）や水質悪化の進行は、素材の採掘量低下や操業停止に直結します。これは、当社製品に不可欠な素材の「調達停滞」および「価格高騰」を招き、当社の生産計画や収益性に重大な影響を及ぼすリスクとなります。</p>	<p>●有害物質・汚染・資源</p> <p>汚染物質排出や廃棄物管理に関する規制が強化された場合、サプライヤーからの転嫁による調達価格の上昇が想定されます。</p> <p>●資源・GHG排出</p> <p>バージン鉄の使用は、当社のサプライチェーンにおけるGHG排出量（Scope3 カテゴリ1）に大きく影響します。</p>
-----------------------	--	--

富士電機は、気候変動と自然資本を「相互に依存し合う一体の経営課題」と捉えています。例えば、温暖化に伴う激甚災害は自然資本の劣化を加速させ、それが更なる洪水被害を助長するという「負の連鎖」を生む可能性があります。こうした背景から、TCFD（気候）とTNFD（自然）の分析結果を共通の評価軸（財務影響・発生可能性・時期）で再整理し、環境全体におけるリスク・機会を統合的に特定しました。これにより優先すべき主要施策を明確化し、実効性の高い対応策を策定しています。

		リスク・機会		影響
		TCFDの視点 (P15)	TNFDの視点 (P19・22)	
リスク	急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>激甚災害による操業停止</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>操業停止長期化による商機喪失</li> </ul>
	慢性	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の調達難化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用可能な水資源量の減少</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源コストの上昇</li> </ul>
	政策法規制	<ul style="list-style-type: none"> <li>炭素税の導入</li> <li>サプライチェーンの脱炭素対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水利用や汚染への規制強化による素材の採掘量減</li> <li>製品の環境配慮設計に関する規制強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーコストの高騰</li> <li>規制対応に要するコストの上昇</li> </ul>
	市場技術評判	<ul style="list-style-type: none"> <li>製造拠点の脱炭素対応の遅れ</li> <li>脱炭素関連素材の供給量逼迫</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水利用や汚染などによる生態系への悪影響</li> <li>資源循環に貢献する技術開発の遅れ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市場からの信頼喪失・レピュテーションの低下</li> <li>素材調達コストの上昇</li> <li>市場競争力の低下</li> </ul>
機会		<ul style="list-style-type: none"> <li>環境配慮型製品の開発加速</li> <li>環境貢献製品の需要増・市場拡大</li> <li>環境・防災貢献製品需要増</li> <li>次世代インフラへのシフトが加速</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リサイクル材の利用や環境配慮型製品への移行促進</li> <li>汚染物質排出抑制や防災減災などに関する製品・サービスの拡大</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネス機会の拡大・創出</li> </ul>

「気候変動」「自然資本」とを統合して特定した「リスク」およびそれに伴う「財務への影響度」「発生可能性」「時間軸」「対応策」は以下の通りです。

分類	要因	TCFD	TNFD	想定される当社へのリスク	財務への影響度	発生可能性	時間軸	対応策	
物理リスク	急性	洪水・暴風	●	●	・激甚災害（洪水・暴風）に伴う操業停止・サプライチェーン断絶	大	低	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>国内外製造拠点の防水対策・BCP（事業継続計画）の実施 →P.30</li> <li>重要サプライヤーのマルチソース化による供給網の強靭化 →P.32</li> </ul>
	慢性	水資源減少 水質悪化	●	●	・水資源の調達難化・生態系劣化に伴う素材採掘・生産工程の遅延	中～大	低	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の渇水リスクに備えた半導体製造拠点での水リサイクル率向上 →P.33</li> <li>天然資源依存度低減に向けたリサイクル素材活用設計基準の策定</li> </ul>
移行リスク	政策・法規制	GHG排出	●		・炭素税の導入によるコスト増	大	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>生産工程における使用燃料の非化石エネルギー化の推進</li> <li>サプライヤーへのCO<sub>2</sub>削減目標設定要請および削減支援の強化</li> </ul>
		水資源利用 汚染 資源循環	●	●	・排出・水利用・天然資源利用に対する規制等の強化によるコスト増	中～大	中～高	中～長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の規制強化を見据えた取水量・VOC（揮発性有機化合物）排出量の最小化</li> <li>欧州エコデザイン規則等に適合した環境配慮型設計や、分解技術採用によるコスト削減と収益性の維持</li> </ul>
	市場	GHG排出	●		・脱炭素対応遅れによる市場からの信頼喪失	大	高	短～中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>SBTi認証目標に基づく太陽光発電導入、設備更新、再エネ電力購入の推進 →P.34</li> </ul>
		資源循環	●	●	・銅やレアアース等脱炭素関連素材の供給量逼迫	大	中	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略的調達ルートの確保と、天然資源トレーサビリティ強化</li> </ul>
	評判	水資源利用 汚染		●	・事業による生態系への悪影響の発生	小～中	低	長期	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質監視・化学物質回収の徹底と、対話による地域社会との信頼構築 →P.35</li> </ul>
	技術	GHG排出 資源循環	●	●	・脱炭素化・資源循環に貢献する技術開発の遅れ	大	中	中期	<ul style="list-style-type: none"> <li>製品を通じた環境貢献を目指す「GX製品戦略チーム」による活動推進</li> </ul>

**財務への影響度**

大：財務利益に重大な影響  
中・小：財務利益に中程度～軽微な影響

**発生可能性**

高：既に要因事象が顕在化済  
中・低：2030年までの発生確率が中～低頻度

**時間軸（顕在化時期）**

短期：顕在化済、中期：2030年までの想定  
長期：2050年までの想定

※記載のページ番号にて、具体的な活動事例を紹介しています

「気候変動」「自然資本」とを統合して特定した「機会」およびそれに伴う「財務への影響度」「発生可能性」「時間軸」「対応策」は以下の通りです。

分類	分野	TCFD	TNFD	当社が獲得・貢献しうる機会	財務への影響度	発生可能性	時間軸	対応策
機会	脱炭素	●	●	・環境貢献製品の需要増・市場拡大 (燃料転換・熱プロセスの電化・再エネ拡大・モビリティ電動化・省エネに関連する製品の需要増、新規ニーズの獲得)	大	高	短～中期	・水素製造や電化、系統安定化、モビリティ電動化、省エネに資する環境貢献製品開発の強化 →P.36
	製品・サービス 資源循環	●	●	・リサイクル材の利用や環境配慮型製品への移行による新規ニーズ獲得	中	中	中期	・欧州エコデザイン規則対応製品への早期移行とリサイクル材活用技術の開発
	上記以外の社会課題解決	●	●	・汚染物質排出抑制や防災減災ニーズへの対応	中	中	短～中期	・脱炭素燃料であるアンモニアの技術開発を推進、高感度計測・漏えい検知技術による防災・減災への貢献
	生物多様性保全 自然環境保護		●	・生態系サービスの回復を通じた企業価値・レピュテーション向上	小	高	短～長期	・森林・河川・海岸等の保全活動による地域生態系の回復寄与 →P.37

**財務への影響度**

大：財務利益に重大な影響  
中・小：財務利益に中程度～軽微な影響

**発生可能性**

高：既に要因事象が顕在化済  
中・低：2030年までの発生確率が中～低頻度

**時間軸（顕在化時期）**

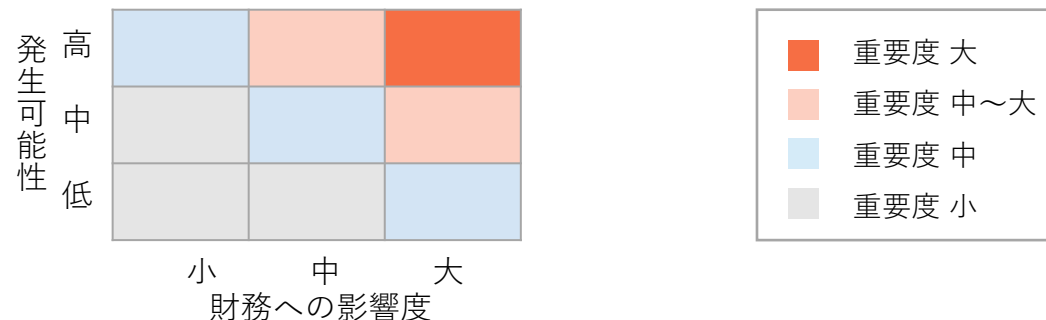
短期：顕在化済、中期：2030年までの想定  
長期：2050年までの想定

これら一連の評価の結果、当社の事業継続における対応困難な重大リスクは現段階では認められず、環境課題への貢献を確かな機会として捉えていることが再確認されました。1.5°C・4°Cのいずれのシナリオ下においても、特定したリスクへの具体的な対応策を着実に推進し、市場動向へ柔軟に適應していくことで、当社は中長期的な脱炭素・自然共生社会への移行において高いレジリエンスを有していると考えています。

評価したリスク・機会について、定性的な評価基準に基づき重要度を判定し、最優先で対処すべき「重要度：大」のリスク・機会を特定しました。

## ■ 評価基準

(リスク・機会共通)



## ■ 「重要度：大」に該当するリスク・機会

### 1. リスク

- 脱炭素対応遅れによる市場からの信頼喪失

### 2. 機会

- 環境貢献製品の需要増・市場拡大
  - ・燃料転換・熱プロセスの電化・再エネ拡大・モビリティ電動化、省エネに貢献する製品の需要増、市場拡大

「重要度：大」と特定したリスクについて財務影響を特定しました。

## ■脱炭素対応遅れによる市場からの信頼喪失

対応策は以下3点です。

- i. 【投資】自社工場に太陽発電設備を導入
- ii. 【投資】設備（生産設備・空調・照明など）の更新<sup>※1</sup>
- iii. 【経費】再生可能エネルギー由来の電力の購入<sup>※2</sup>

上記について2030年度<sup>※3</sup>までに発生する投資額及び経費を2023年度から試算し、毎年見直しています。

※1：「設備の更新」は、省エネ効果がある設備更新や燃料使用設備の電化などの設備投資の総額です。

※2：再エネ電力の経費は、CO<sub>2</sub>を出さないという「環境価値」の購入費用です

※3：環境ビジョン2050にて定めた目標年度

2026年6月、脱炭素対応に伴うコスト（i + ii + iii）を以下の通り見直しました。

**2023～2030年度（累計）**

● **総額 約250億円**

**（前年検証時 + 約10億円）**

「重要度：大」と特定した機会について対応を進めています。

## ■環境貢献製品の需要増・市場拡大

脱炭素社会への転換に向けて、短期的には再生エネルギーの導入拡大やモビリティの電動化、省エネルギーなどの分野で需要増が見込まれます。さらに2030年を見据えた中期スパンでは、水素・アンモニアへの燃料転換や熱プロセスの電化などの分野で市場拡大が予測されます。これらを当社の更なる成長機会ととらえ、顧客に環境価値を提供する製品（環境貢献製品）の創出に向けた取り組みを強化しています。

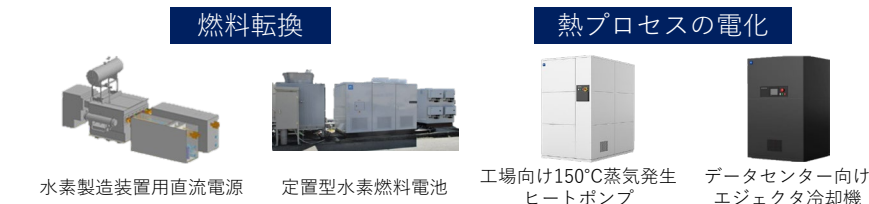
2025年度は、研究開発費397億円のうち大半を環境貢献製品の開発および研究開発に投じております。

### ●環境貢献製品の例（開発中を含む）

#### ・足下の需要増に対応する製品



#### ・2030年以降の市場拡大を見据えた製品



# 戦略

## 対応策の活動報告

リスク・機会への対応策（P24・25）の中から、すでに着手し成果を上げている7件の活動事例を紹介いたします。

活動テーマ	要因・分野	想定される当社へのリスク 当社が獲得・貢献しうる機会	対応策
物理 リスク 対応	① 浸水リスクへの対応 (自社拠点)	洪水・暴風 ・ 激甚災害（洪水・暴風）に伴う操業停止・ サプライチェーン断絶	・ 国内外製造拠点の防水対策・BCP（事業継続計画）の実施 →P.30
	② 浸水リスクへの対応 (バリューチェーン上流)		・ 重要サプライヤーのマルチソース化による供給網の強靱化 →P.32
	③ 取水量の削減	水資源減少 水質悪化 ・ 水資源の調達難化・生態系劣化に伴う素材 採掘・生産工程の遅延	・ 将来の渇水リスクに備えた半導体製造拠点での水リサイクル率向上 →P.33
移行 リスク 対応	④ 生産時の温室効果ガス 排出量削減	GHG排出 ・ 脱炭素対応遅れによる市場からの信頼喪失	・ SBTi認証目標に基づく太陽光発電導入、設備更新、再エネ 電力購入の推進 →P.34
	⑤ VOC排出量の削減	水資源利用 汚染 ・ 事業による生態系への悪影響の発生	・ 水質監視・化学物質回収の徹底と、対話による地域社会との 信頼構築 →P.35
機会	⑥ 環境貢献製品の創出	脱炭素 ・ 環境貢献製品の需要増・市場拡大 (燃料転換・熱プロセスの電化・再エネ拡 大・モビリティ電動化・省エネに関連する 製品の需要増、新規ニーズの獲得)	・ 水素製造や電化、系統安定化、モビリティ電動化、省エネに資する環境 貢献製品開発の強化 →P.36
	⑦ 地域貢献活動	自然環境 保護活動 ・ 生態系サービスの回復を通じた企業価値・ レピュテーション向上	・ 森林・河川・海岸等の保全活動による地域生態系の回復寄与 →P.37

要因・分野	想定される当社へのリスク	対応策
洪水・暴風	・激甚災害（洪水・暴風）に伴う操業停止	・国内外製造拠点の防水対策・BCP（事業継続計画）の実施

## ■ リスクの特定と評価プロセス

評価にあたっては、自治体のハザードマップおよびAqueduct（P17参照）等の客観的な外部データを活用し、国内外の全44製造拠点を対象にスクリーニングを実施しました。その結果、激甚災害発生時の最大浸水深が0.5m以上（一般的に生産設備への被害が発生し始める床上浸水レベル）と予測される6拠点（国内3拠点・海外3拠点）を浸水リスク「有」の拠点として特定しました。

## ■ リスク対策の推進（強靱化）

特定されたリスクに対し、被害を最小限に抑え、早期復旧を実現するための「ハード・ソフト両面」からの対策を推進しています。なお、リスク「有」と特定した6拠点に限らず、浸水の可能性がある拠点についても、立地状況に応じた予防策を講じています。

- **ハード面の対策（設備の防護）**：建屋への浸水を防ぐ止水板の設置や、排水ポンプの増強、重要な部品・製品棚の高所への移動（かさ上げ）等を実施し、物理的な損害を回避します。
- **ソフト面の対策（BCPの高度化）**：「水害対策行動タイムライン※」を策定・運用しています。災害発生の予兆段階から復旧までの一連の行動を時系列で定めることで、人的被害の防止と迅速な事業再開を可能にする体制を整えています。

※ 水害対策行動タイムライン：「いつ」「誰が」「何をするか」といった防災行動を、災害の進行状況に合わせて時系列で整理した行動計画書

## ■ 止水ゲートの設置（三重工場）

食品流通事業本部の主力工場である三重工場では、2024年3月に止水ゲートを設置、運用を開始しました。三重工場で非常時に想定される最大浸水レベルは0.5m未満ですが、場所によっては流れ込みによる浸水リスクがあるため、3つの門の内、リスクのある一カ所（南門）に止水ゲートを設置しています。



## ■ 浸水対策品の設置訓練（吹上工場）

吹上工場では、水害対策行動タイムラインに記載された「災害発生の24時間前までに浸水対策品の設置完了」を達成できるように、実際の設置に必要な時間の確認と設置時の課題抽出を目的とする訓練を行っています。実際に止水板の設置作業を行い、顕在化した課題への対策に取り組んでいます。



## ■ 止水板の設置

浸水リスクの高い拠点では、水害時の止水板の設置を想定し、工場建屋の入口などに専用の設備を取り付けました。これに伴い、工場の水害対策行動タイムラインの見直しを図っています。

あわせて、日中・夜間・休日など、水害がいつ発生しても、誰もが迅速かつ正確に対応できることを意識した水害対策訓練も実施しています。



要因・分野	想定される当社へのリスク	対応策
洪水・暴風	・激甚災害（洪水・暴風）に伴うサプライチェーン断絶	・重要サプライヤーのマルチソース化による供給網の強靱化

### ■ サプライヤーに対する浸水リスクの評価と対策

浸水リスクはサプライチェーン上にもあります。サプライヤーが被災し、部品の入荷が滞ることは、製造に大きな影響をもたらします。そこで2022年から2024年にかけて、事業継続に影響を及ぼす重要なサプライヤー（シングルソースおよび購入額上位）の浸水リスクを評価し、浸水リスクが特定されたサプライヤーに対してマルチソース化および管理対策を強化しました。

### ■ リスクの特定

- **評価対象：357社**（シングルソース：国内外142社、主要1次メーカー：国内215社）
- **評価方法**：ハザードマップ・外部データを用いて客観的に最大浸水深をシミュレーション
- **評価結果**：浸水リスク「有」と特定された企業：**158社**（シングルソース：78社、主要1次メーカー：80社）

### ■ 対策の実行

リスク有と判定された158社全社に対し、以下の対策を実施しています。

- **マルチソース化（複数購買）への移行：50社**

代替調達先を確保し、物理的にリスクを分散

- **管理対策強化：108社**

代替困難な先については、個別にBCP策定状況、建屋の防水対策などを確認し、「供給に支障なし」と判断済。  
加えて在庫管理強化による調達の安定化を今後推進。

要因・分野	想定される当社へのリスク	対応策
水資源減少 水質悪化	<ul style="list-style-type: none"> <li>水資源の調達難化・生態系劣化に伴う素材採掘・生産工程の遅延</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来の渇水リスクに備えた半導体製造拠点での水リサイクル率向上</li> </ul>

半導体のマザー工場である松本工場では、半導体の前工程を扱うため、製造プロセスで大量の純水を使用します。さらに、生産設備の冷却などにも多くの水を使用しており、水資源の使用量削減と有効活用は、重要な取り組みテーマとなっています。

#### ■ 裏面研削(BG)排水のリサイクルと資源循環の取り組み

ウエハの裏面研削（BG：Back Grind）工程では、加工後の水に切削屑が含まれるため、これまではリサイクルができず、水は廃水、切削屑は産業廃棄物として処理していました。そこで、排水から切削屑などの固形分を分離・除去し、きれいになった水を純水をつくるための原水として再利用する仕組みへ転換しました。

あわせて、回収した切削屑は専門会社との連携により処理プロセス内で有価物として抽出・再資源化され、実質的な廃棄物削減と処理費用の低減につなげています。これにより、純水の新規製造量と排水量を抑え、工場の排水処理負荷も軽減しました。



研磨屑回収膜ユニット

#### ■ ダイシング排水リサイクル化の取り組み

ウエハをチップに切り分けるダイシング工程でも、切断に使った水に切削屑が含まれるためリサイクルができず、水は廃水、切削屑は産業廃棄物として処理していました。これに対し2025年度、ダイシング排水から切削屑を除去して水を再生し、純水として再び工程へ戻すリサイクル装置を松本工場のSi（シリコン）ラインへ導入しました。2026年度は、松本工場のSiC（シリコンカーバイド）ラインや山梨工場への追加導入を計画しています。これにより、純水の使用量と下水への放流量を減らし、環境負荷を低減します。






ダイシング排水リサイクル装置

## ④ 生産時の温室効果ガス排出量削減

要因・分野	想定される当社へのリスク	対応策
GHG排出	・脱炭素対応遅れによる市場からの信頼喪失	・SBTi認証目標に基づく太陽光発電導入、設備更新、再エネ電力購入の推進

2022年度より、国内外の生産拠点への太陽光発電設備の最大限導入（建屋の強度等の条件により設置できない拠点を除く）を目指して「再エネ導入推進プロジェクト」を発足しました。2023年3月の鈴鹿工場を皮切りに、さまざまな工場で運転を開始しています。

	2023年度	2024年度	2025年度
主な運転開始工場名 （）内：発電能力 （単位：MW）	 <p>東京工場 (1.2)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・鈴鹿工場 (2.3)</li> <li>・フィリピン富士電機 (1.9)</li> </ul>	 <p>三重工場 (1.5)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・千葉工場 (2.5)</li> <li>・大田原工場 (0.5)</li> <li>・吹上工場 (0.8)</li> <li>・秩父富士 (0.4)</li> </ul>	 <p>神戸工場 (0.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・埼玉地区 (0.5)</li> <li>・発紘電機 (0.1)</li> </ul>
発電量合計※ （単位：万kWh）	<b>1,221</b>	<b>1,769</b>	<b>1,872</b>

※ 発電量合計：既設分を含む太陽光発電量の全社合計

要因・分野	想定される当社へのリスク	対応策
水資源利用 汚染	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業による生態系への悪影響の発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水質監視・化学物質回収の徹底と、対話による地域社会との信頼構築</li> </ul>

感光体を生産する中国・深圳（シンセン）工場では、塗布・乾燥・洗浄などの製造工程において、多くの揮発性有機化合物（VOC）を使用します。VOCの排出は大気汚染や生態系へ影響を及ぼす可能性があるため、地域社会の環境保全と自然資本への負荷低減を目指し、VOC排出量の削減と資源回収を最重要課題の一つとして取り組んでいます。

## ■ 活性炭吸着法によるVOC回収システムの運用

製造工程の乾燥プロセスから排出されるガスには、高濃度のVOCが含まれています。深圳工場では、これらの排気を直接大気に放出せず、大型のVOC回収装置へ誘導しています。装置内では活性炭を用いた吸着方式を採用しており、排気中のVOC成分を効率的に捕らえて分離することで、大気への排出濃度を現地の厳しい環境規制値よりも大幅に低いレベルまで低減させています。これにより、工場周辺の空気質の維持と、生態系へのリスク抑制に貢献しています。



VOC回収装置

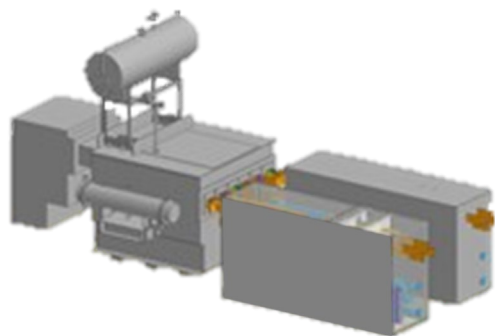
## ■ 回収溶剤の精製と再利用による資源循環

吸着装置で回収されたVOCの液体については、単に廃棄処理するのではなく、資源として有効活用する取り組みを進めています。回収した液体を工場内の蒸留精製設備にかけ、不純物を取り除くことで、製造プロセスで再利用可能な純度まで再生しています。この「クローズド・ループ（循環型）」の仕組みを構築したことで、新しい有機溶剤の購入量を抑制し、原材料の調達に伴う自然資本への依存度低減とコストダウンを同時に実現しました。

要因・分野	当社が獲得・貢献しうる機会	対応策
脱炭素	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境貢献製品の需要増・市場拡大 (燃料転換・熱プロセスの電化・再エネ拡大・モビリティ電動化・省エネに関連する製品の需要増、新規ニーズの獲得)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>水素製造や電化、系統安定化、モビリティ電動化、省エネに資する環境貢献製品開発の強化</li> </ul>

## 主な環境貢献製品

水素製造装置用直流電源  
(現在開発中)



- インバータ方式の採用により、圧倒的な小型化と高効率化を実現
- 適用例：大規模水素製造プラント

エジェクタ冷却機



- コンプレッサレス化により、液冷システムの大幅な省エネを実現
- 適用例：データセンター

蓄電池PCS



- 再エネ発電量の急変時に、出力変動を抑制することで、系統安定化に貢献
- 適用例：再エネ発電所、系統蓄電所

要因・分野	当社が獲得・貢献しうる機会	対応策
自然環境 保護活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>生態系サービスの回復を通じた企業価値・レピュテーション向上</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林・河川・海岸等の保全活動による地域生態系の回復寄与</li> </ul>

富士電機は、各地域・拠点主導で自然環境保護につながるさまざまな活動を行っています。

活動分野	活動内容	活動事例
森林保全活動	植樹や森林の間伐、除伐などにより、森林が持つ土砂災害の防止や洪水緩和、また、生物多様性や二酸化炭素吸収源などの多面的な機能を回復させ、保全する活動です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「森林整備」長野県安曇野市、茨城県つくば市</li> <li>「植樹活動」中国(珠海)、フィリピン、インド</li> <li>「熊野古道の保全活動」和歌山県</li> <li>「虞山清掃活動」中国(江蘇省常熟市)</li> <li>「名木古樹保護活動」中国(上海市)</li> <li>「高尾の森づくりの会への協力」東京都日野市</li> </ul>
海洋・河川の保全活動	海岸、河川の清掃活動などを通じて海洋汚染防止に貢献する活動です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「海岸清掃」福島県いわき市、シンガポール、タイ、ベトナム、フィリピン、インド、台湾</li> </ul>
生物多様性保全活動	さまざまな生物で構成される地球の生態系を守り、生物多様性の保全に貢献する活動です。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「武蔵野の森整備」東京都日野市</li> <li>「耕作放棄地の開拓」愛知県</li> <li>「マングローブの植林」タイ、フィリピン</li> <li>「外来植物の除去」中国(上海市)</li> </ul>

各地域・拠点が主導で行う地域貢献活動の一部を紹介します。

## ■ マングローブの植林活動

富士タスコ社（タイ）は、2024年4月26日、タイサムットプラカーン県バンプー・レクリエーションセンターにて、マングローブの苗木を植樹しました。マングローブ林は、海岸浸食の防止、海洋生物の生息地としての機能、さらにはCO<sub>2</sub>の吸収といった自然のバランスを支える重要な役割を担っています。当日は従業員63人が参加し、全員で海岸沿いに苗木を植え、続けて周辺のごみ拾い活動も行いました。手を動かしながら学ぶことで、環境保護の大切さを肌で感じることができる貴重な体験となりました。



## ■ 地域の森林を育てる「里親活動」

富士電機メーター社は、2025年10月13日、毎年恒例の「森林(もり)の里親活動」を行い、当社社員と安曇野市職員合わせて30人が参加しました。当日は、刈払機での下草刈りやチェーンソーを使用した木の伐採を実施。薪割り体験も行い、参加者からは貴重な体験ができて楽しかったとの声が多く寄せられました。



## リスク影響管理

富士電機では、「富士電機リスク管理規程」に基づき、気候変動や環境汚染を含む「環境リスク」を全社的かつ組織的に管理しています。各本部が国内外の子会社を取りまとめる体制を構築することで、グループ全体におけるリスクの未然防止と影響の最小化を図っています。

## ■ リスク管理プロセス（PDCA）

リスクの特定と低減に向け、以下のプロセスを毎年度実施しています。

### 1. 期初：リスクの把握・評価（Plan/Do）

- 経営への影響度が高いリスクの抽出
- 各リスクの重要度評価および対策の優先順位付け
- 対応方針の策定と、具体的な対策実施計画の立案
- リスク管理体制の整備

### 2. 期中：中間フォロー（Check）

- 半期経過時点での進捗確認と中間評価の実施

### 3. 期末：リスク対策の改善・実施（Action）

- 対策の実効性に関する年度評価の実施
- 結果に基づく、次年度のリスク対策案の策定

リスク管理の年間プロセス



## ■ 人権・労働リスクへの対応

「人権・労働」に係るリスクについては、国内・海外の全事業所および連結子会社を対象に、国際基準に準拠したセルフアセスメントを2年に1回実施しています。「従業員の権利尊重に関するガイドライン」に基づく評価を行い、課題が特定された拠点に対しては是正指導を行っています。これらのプロセスによる評価結果と対策状況は、サステナビリティ委員会へ定期的に報告されています。

サプライチェーンにおける「気候変動」「環境汚染」を含む「環境」および「人権」に係るリスクについては、「CSR調達ガイドライン」に基づき管理しています。主要なサプライヤーに対し年1回のCSRアセスメントを実施し、リスクの評価を行っています（2025年度実績：893社）。

書面評価に加え、環境への取り組み強化が必要と思われる企業（主に中小規模のサプライヤー等）を対象に、2024年度より現地訪問による実地監査を開始しました。2025年度は24社に対して実地監査を実施し、現場の状況を確認するとともに、環境や人権を含む当社のCSRに関する方針・取り組みを直接伝え、協力を要請しています。

2026年、当社は「生物多様性行動指針」を改定しました（P11参照）。この方針に基づき、グローバルなサプライチェーンを含む自らの事業活動全体において、生物多様性・生態系を含む自然資本への依存・影響及びリスクと機会の把握、管理を推進していきます。

## CSR調達ガイドライン（抜粋）

### 環境

1. 環境許可と報告
2. エネルギー消費及び温室効果ガスの排出削減
3. 大気への排出
4. 水の管理
5. 資源の有効活用と廃棄物管理
6. 化学物質管理
7. 製品含有化学物質の管理

### 人権・労働

1. 強制的な労働の禁止
2. 児童労働の禁止
3. 若年労働者への配慮
4. 労働時間への配慮
5. 適切な賃金と手当
6. 非人道的な扱いの禁止
7. 差別の禁止
8. 労働者の団結権

## 指標と目標

富士電機は、重要なテーマである「脱炭素」「資源循環・天然資源」「水資源・環境汚染」について指標を設け、モニタリングを行っています。

テーマ	モニタリング項目	指標	2025年度 実績	対前年増減率	トレンド
脱炭素	生産時の温室効果ガス排出量	Scope1 排出量	116 千t	-9%	● ↓ 改善
		Scope2 排出量	155 千t	-24%	● ↓ 大幅改善
	再生可能エネルギー利用量	123,162 MWh	+300%	● ↑ 大幅改善	
	サプライチェーンの温室効果ガス排出量	Scope3 排出量	54,214 千t	-3%	● → 前年並み
資源循環 天然資源	廃棄物	廃棄物の発生量	30,859 t	+1%	● → 前年並み
		廃棄物の最終処分量	24 t	-48%	● ↓ 大幅改善
	主要素材	鉄購入量	51 千t	-6%	● ↓ 改善
		非鉄購入量	17 千t	-6%	● ↓ 改善
水資源 環境汚染	水資源	水投入量	9,964 千m <sup>3</sup>	-2%	● → 前年並み
		水リサイクル量	2,723 千m <sup>3</sup>	+1%	● → 前年並み
	大気への排出	PRTR対象物質排出量	341 t	-12%	● ↓ 改善
		揮発性有機化学物質 (VOC) 排出量	471 t	-7%	● ↓ 改善

トレンドの見方 対前年増減率：±3%未満:前年並み、±15%未満:改善・悪化、±15%以上:大幅改善・大幅悪化

重要な活動についてはKPIと2030年度目標を設定しています。

2030年度目標の達成に向け、年次目標を設定し、目標達成に向けたローリング活動を実施しています。

目標設定項目	KPI	2030年度目標
温室効果ガス排出量の削減	サプライチェーン全体の温室効果ガス排出量	2019年度比46%超削減 <b>67</b> 百万t以下
	生産時の温室効果ガス排出量	2019年度比46%超削減 <b>25</b> 万t以下
水使用量の削減	水投入量売上高原単位	<b>1.2</b> 千m <sup>3</sup> /億円
廃棄物の排出量削減	廃棄物の最終処分率	<b>0.5</b> %未満
有害物質の排出量削減	揮発性有機化学物質（VOC）排出量	<b>800</b> t以下

# Appendix

## 用語集

TCFD	Task Force on Climate-related Financial Disclosures（気候関連財務情報開示タスクフォース）の略。金融安定理事会（FSB）により2015年に設立され、企業が気候変動によるリスクや機会を投資家へ開示するための国際的な枠組みを示した最終報告書を2017年6月に発表した。
TNFD	Taskforce on Nature-related Financial Disclosures（自然関連財務情報開示タスクフォース）の略。資金の流れを「自然にポジティブな影響を与える活動」へ転換させるため、企業が自然資本への依存や影響を評価・開示する枠組みを策定する国際的な団体。2020年に国連機関やWWF等により発足した。
パリ協定	2015年の第21回気候変動枠組条約締約国会議（COP21）で採択された、2020年以降の国際的な気候変動対策の枠組み。世界の平均気温上昇を産業革命前比で2°Cより十分低く保ち、1.5°Cに抑える努力をすることを目標としている。加盟国には5年ごとの削減目標提出と対策が義務付けられた。
グラスゴー気候合意	2021年11月に英国・グラスゴーで開催された第26回気候変動枠組条約締約国会議（COP26）の成果文書。世界平均気温の上昇を産業革命前に比べて1.5°C以内に抑える努力を追求していくことが世界的に合意された。
IPCC	Intergovernmental Panel on Climate Change（気候変動に関する政府間パネル）の略。1988年、世界気象機関（WMO）と国連環境計画（UNEP）により設立された、気候変動に関する科学的な知見を評価・提供する政府間組織。世界で195の国と地域が参加（2025年6月時点）。
SBTi認証	SBT（Science Based Targets：科学的根拠に基づいて設定される温室効果ガスの排出削減目標）を設定・推進するために設立された、CDP、国連グローバル・コンパクト、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）による共同イニシアチブが、企業のSBT目標が科学的基準を満たしているか審査し、与える認証。
昆明・モンテリオール生物多様性枠組	2022年12月開催の第15回生物多様性条約締約国会議（COP15）で採択された、生物多様性に関する2021年以降の国際目標。2050年ビジョンと2030年ミッションで構成され、2030年ミッションでは、生物多様性の損失を止めるだけでなく、反転させる（ネイチャーポジティブ）とした点が注目される。
欧州エコデザイン規則	欧州連合（EU）市場に流通する製品（食品、医薬品、自動車などを除く）に対し、ライフサイクル全体にわたってCO <sub>2</sub> 排出量や環境負荷を抑えることを要請。2024年7月発効。
カーボンニュートラル	温室効果ガスの排出量から、森林などによる吸収・除去量を差し引いて、全体として合計ゼロ（ネットゼロ）が実現できている状態のこと。

サーキュラーエコノミー	資源を大量に採取し、大量に廃棄する一方通行の経済システムではなく、資源を循環的に利用する経済システムのこと。製品やサービスの設計段階から再利用や再製造を視野に入れ、廃棄物を出さず、資源投入量を抑えながら付加価値を生み出す経済活動の実現を目指すもの。
グリーンサプライチェーン	原材料調達から製造、物流、販売、廃棄に至るまで、サプライチェーン全体で環境負荷の低減を目指す取り組み。
LEAPアプローチ	TNFDが推奨する、自然関連のリスクと機会を評価するためのプロセス。発見 (Locate)、診断 (Evaluate)、評価 (Assess)、準備 (Prepare) の4ステップの頭文字をとったもの。
GX	Green Transformation (グリーントランスフォーメーション) の略。化石燃料中心の産業・社会構造をクリーンエネルギー中心へと移行させ、経済社会システム全体を大きく変革する取り組み。日本政府は2050年のカーボンニュートラル実現を見据え、脱炭素・エネルギー安定供給・経済成長の同時達成を目指している。
DX	Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション) の略。ビッグデータなどのデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、業務プロセスを改善してだけでなく、製品やビジネスモデルを変革し、社会や企業の競争優位性を確立すること。
水ストレス	水需給に関するひっ迫の程度を指す。水ストレス下にある状態か否かの判断には、いくつかの指標が存在するが、国連開発計画 (UNDP) の「人間開発報告書2006」では、年間一人当たりの水使用量が1,700立方メートルを下回る場合を、水ストレスにさらされている状態として定義している。
VOC	Volatile Organic Compounds (揮発性有機化合物) の略。蒸発しやすい有機化合物 (トルエン、キシレン、酢酸エチル、ベンゼン、ホルムアルデヒド、スチレン、ジクロロメタンなど) の総称。
PRTR対象物質	Pollutant Release and Transfer Register (化学物質排出移動量届出制度) の対象となる有害性がある化学物質。対象となる化学物質を使用または製造している事業者は、年に1回行政機関に届け出る必要がある。
生態系の完全性	地域の生態系が、本来の自然な状態をどの程度維持しているかを示す状態のこと。原生状態との比較により生き物の個体数の変化を数値化した指標で、値が高いほど自然が良好に保たれていることを示す。
KBA	Key Biodiversity Area (生物多様性の保全の鍵になる地域) の略。絶滅危惧種の生息地や手付かずの生態系など、地球上の生物多様性を維持する上で特に重要な地域を、世界的に統一した基準で選定したもの。
Aqueduct (アキダクト)	WRI (World Resources Institute、世界資源研究所) が提供する、世界各地域の水ストレスや渇水・洪水リスクを地図上で評価できる外部データ・ツール。

IBAT (アイバット)	Integrated Biodiversity Assessment Tool (生物多様性総合評価ツール) の略。世界的な保護地域や重要生物多様性エリア (KBA) の位置情報に基づき、拠点の保全重要度を評価するためのツール。
Biodiversity Intactness Index	生物多様性完全度指数 (BII)。生物種の個体数の変化に基づき、その地域の生態系がどの程度自然な状態で残っているかを示す指標。
WWF Biodiversity Risk Filter	生物多様性リスクフィルター (BRF)。世界自然保護基金 (WWF) が提供する、事業活動が自然に与える影響やリスクを評価するためのツール。
Global Forest Watch	世界資源研究所 (WRI) が衛星データを用いて、世界の森林減少や土地利用の変化を監視・公開する無料のオンラインプラットフォーム。
Pressures on Biodiversity	生物多様性に悪影響を及ぼす直接的な要因 (圧力) のこと。土地利用の変化や汚染などが含まれる。主に、生息地の破壊、過剰な資源利用、気候変動、汚染、外来種の導入の5つが挙げられ、これらが生物の減少や絶滅を加速させている。
ENCORE (アンコール)	Exploring Natural Capital Opportunities, Risks and Exposure (自然資本の機会・リスク・エクスポージャーの探求) の略。企業活動が自然資本に与える「依存」と「影響」を可視化するツール。
人権デュー・デリジェンス	企業が自社やサプライチェーンにおける人権への悪影響を特定・防止・軽減し、対処する継続的なプロセスのこと。国連の指導原則に基づき、影響評価、対策の実施、説明責任が求められる。日本でもガイドラインが策定され、欧州の法制化に伴い、国際基準への対応が不可欠な企業責任となっている。
ビジネスと人権に関する指導原則	2011年に国連で承認された、企業の人権尊重に関する国際基準。「国家の人権保護義務」「企業の人間尊重の責任」「救済へのアクセス」の3本柱で構成されている。企業には人権方針の策定や人権デュー・デリジェンスの実施などが求められている。
世界人権宣言	1948年に国連総会で採択された、現代の人権の基礎となる宣言。市民的、政治的、経済的などあらゆる分野の権利を「全人類が達成すべき共通の基準」として示している。法的拘束力はないが、国際人権規約などの多くの条約に影響を与え、国際的な人権保障の礎石としての重要な役割を担っている。
労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言	1998年に採択された、全てのILO加盟国が遵守すべき核心的原則。条約を批准していない国であっても、加盟国である事実により、結社の自由、強制労働の禁止、児童労働の廃止、差別の排除、安全で健康的な労働環境の5項目を尊重・促進する義務を負うと定めており、労働者の権利保護の国際指針となっている。

### 将来見通しに関する注意事項

本レポートに記載されている当社の将来に関する記述、戦略、業績見通しなどは、2026年6月現在、当社が入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいております。これらは将来の成果を保証するものではなく、気候変動や自然資本を取り巻く社会情勢の変化、世界経済の動向、およびその他さまざまな要因により、実際の業績や活動結果は記載された予測と大きく異なる可能性があります。

